

令和5年度 モニタリングシート

NO

17

施設名称	浜田市交流研修センター(森の公民館)		
指定管理者	名 称	サウンドファイブ夢の音会	
	代 表 者	代表 河野 文影	
	住 所	浜田市金城町久佐ハ295番地13	
指定期間	令和4年4月1日	～	令和9年3月31日
設置条例	浜田市交流研修センター条例		
設置目的	山村地域が持つ自然環境を生かした都市住民との交流、ふれあい及び都市情報の受信並びに山村情報の発信等の市民活動を推進し、山村地域の活性化と公共の福祉の増進を図る。		
公共施設再配置実施計画の方針		民間譲渡	
担当部署 (問合せ先)	部 署 名	金城支所 産業建設課	
	電話番号	(0855)42-1233	
	E-mail	k-sangyou@city.hamada.lg.jp	

総合評価	総合コメント
A	【運営状況】
	新型コロナウイルスにより落ち込んだ年間利用者については回復傾向となっており、収入についても一定まで回復しています。支出については光熱費や人件費の増を想定し、各項目において経費削減に取り組みました。 今後も引き続き施設のPRを行い、実施できなかった事業を実施するなど、更なる利用者向上の取組を行う必要があります。
	【業務履行状況】
	当該施設及び周辺の維持管理等は適正に行われていました。 施設内の設備や備品等の不具合について、直ちに市へ報告を行うとともに、速やかに修繕等が行われていました。

評価	評価基準
S+	特に優れている
S	優れている
A	概ね適正である
B	努力が必要である
C	改善が必要である

令和5年度 モニタリングレポート(浜田市交流研修センター(森の公民館))

1 基本的な考え方				
① 目的達成、公平性、効果等				
評価	評価理由			
S	施設の設置目的を踏まえて、都市農村間の交流を積極的に実施されていました。			
2 業務内容				
① 事業への具体的な取り組み方について				
業務履行状況チェック	項目数:25	適正:24	適正率:96.0%	要努力等:1
② 施設の運営体制や組織について				
業務履行状況チェック	項目数:7	適正:7	適正率:100.0%	要努力等:0
③ 適切な事務や経理について				
業務履行状況チェック	項目数:20	適正:18	適正率:90.0%	要努力等:2
④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について				
業務履行状況チェック	項目数:10	適正:10	適正率:100.0%	要努力等:0
⑤ その他業務内容について				
業務履行状況チェック	-	-	-	-
評価	評価理由			
A	協定書に基づく業務が概ね適正に実施されていました。			
3 事業収支				
① 収入確保や経費節減の取り組み、収支のバランスについて				
評価	評価理由			
A	利用料金収入については、コロナ前と同等となるまでに回復しています。支出については、光熱水費の上昇を考慮し、経費節減に取り組んでいました。			

(収支実績-概要から転記)

	前年実績	計画	実績	対前年比較	対計画比較
収支差引	30,542円	0円	48,543円	158.9%	-

※前年実績(計画)が「0」または「△(マイナス)」の場合、対前年(計画)比較を「-」としています。

令和5年度施設概要調書

1 施設概要

施設名	浜田市交流研修センター(森の公民館)			施設NO	17
所在地	浜田市金城町久佐ハ295番地13				
開設年月	平成8年度(平成8年9月築)				
設置条例	浜田市交流研修センター条例				
設置目的	山村地域が持つ自然環境を生かした都市住民との交流、ふれあい及び都市情報の受信並びに山村情報の発信等の市民活動を推進し、山村地域の活性化と公共の福祉の増進を図る。				
施設概要	敷地面積	6,186.00㎡	延床面積	研修棟 222.40㎡ バンガロー(2棟) 41.40㎡/1棟	
	施設内容	研修棟、バンガロー2棟、屋外ステージ、屋外トイレ			
	事業内容	都市住民との交流事業、学校等の宿泊研修			
公共施設再配置実施計画の方針			民間譲渡		

2 指定管理者

団体名称	サウンドファイブ夢の音会				
団体代表者	代表 河野 文影				
団体住所	浜田市金城町久佐ハ295番地13				
指定期間	令和4年4月1日	～	令和9年3月31日	5年間	
選定方法	指名	評価制度の導入		—	

3 運営状況

項目	R3実績	R4実績	R5計画	R5実績	前年度対比	
					前年度対比	計画対比
開館日数(日)	365	365	366	366	100.3%	100.0%
開館時間(時間)	8:30-21:00	8:30-21:00	8:30-21:00	8:30-21:00	-	-
事業開催(回)	0	2	1	1	50.0%	100.0%

4 利用実績

項目	R3実績	R4実績	R5計画	R5実績	前年度対比	
					前年度対比	計画対比
のべ利用者数(人)	2,497	3,130	3,000	3,235	103.4%	107.8%
稼働率(%)	67.7%	68.2%	60.0%	57.8%	84.7%	96.3%

5 事業収支

収入

項目	R3実績	R4実績	R5計画	R5実績	前年度対比	
					前年度対比	計画対比
利用料金収入(施設利用料)	2,348,119円	2,564,200円	2,900,000円	3,002,064円	117.1%	103.5%
その他収入	258,500円	423,766円	310,000円	138,122円	32.6%	44.6%
出資金・拠出金	250,000円	0円	100,000円	0円	-	0.0%
負担金	0円	0円	100,000円	0円	-	0.0%
補助金	0円	0円	70,000円	67,953円	-	97.1%
諸収入・貯金利子等	8,000円	79,754円	9,458円	39,627円	49.7%	419.0%
繰越金	500円	34,012円	30,542円	30,542円	89.8%	100.0%
繰入金	0円	310,000円	0円	0円	0.0%	-
収入計(A)	2,606,619円	2,987,966円	3,210,000円	3,140,186円	105.1%	97.8%

支出

項目	R3実績	R4実績	R5計画	R5実績	前年度対比	
					前年度対比	計画対比
【人件費】	616,800円	791,350円	650,000円	810,050円	102.4%	124.6%
【施設維持管理費】	1,438,816円	1,351,652円	1,510,000円	1,303,071円	96.4%	86.3%
光熱水費(ガス・水道・灯油)	280,130円	275,687円	300,000円	264,618円	96.0%	88.2%
クリーニング代	80,820円	105,356円	100,000円	88,514円	84.0%	88.5%
電気通信料	447,486円	499,206円	500,000円	408,125円	81.8%	81.6%
消耗品費	167,862円	88,644円	100,000円	108,281円	122.2%	108.3%
使用料(NHK・HP)	194,803円	134,750円	170,000円	137,830円	102.3%	81.1%
修繕料	97,900円	92,050円	100,000円	131,560円	142.9%	131.6%
浄化槽点検料	117,216円	117,216円	120,000円	117,216円	100.0%	97.7%
携帯電話使用料	36,599円	38,743円	50,000円	41,927円	108.2%	83.9%
防火防犯安全対策費	16,000円	0円	70,000円	5,000円	-	7.1%
【自主事業実施経費】	466,991円	564,422円	850,000円	911,522円	161.5%	107.2%
広報・PR事業費	26,395円	5,559円	100,000円	83,000円	1,493.1%	83.0%
イベント開催費用	22,013円	81,224円	100,000円	102,080円	125.7%	102.1%
渉外・研修事業費	27,540円	69,577円	150,000円	135,114円	194.2%	90.1%
交流会等開催経費	80,444円	19,404円	50,000円	30,998円	159.8%	62.0%
交際費・年会費・負担金	49,369円	105,212円	100,000円	73,152円	69.5%	73.2%
備品購入費	261,230円	283,446円	150,000円	372,984円	131.6%	248.7%
研修費	0円	0円	50,000円	50,000円	-	100.0%
農村都市交流事業関連経費	0円	0円	100,000円	30,000円	-	30.0%
役務費・慶弔費	0円	0円	50,000円	34,194円	-	68.4%
【予備費】	0円	0円	100,000円	67,000円	-	67.0%
【償還金】	50,000円	250,000円	100,000円	0円	0.0%	0.0%
支出計(B)	2,572,607円	2,957,424円	3,210,000円	3,091,643円	104.5%	96.3%

収支差引(A-B)	34,012円	30,542円	0円	48,543円	158.9%	-
-----------	---------	---------	----	---------	--------	---

余剰金等の精算ルール(協定事項)

協定書で定めていません。